

事業の概況（北都銀行）

業績の概況（2020年度）

（金融経済環境）

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により企業収益が減少し、個人消費が弱含んで推移するなど厳しい状況が続いておりましたが、感染拡大の防止策を講じつつ社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、足もとでは設備投資や生産活動、輸出入に持ち直しの動きがみられます。

また、当行の主たる営業エリアである秋田県内経済においても、雇用情勢が弱い動きとなり住宅投資や設備投資が前年を下回って推移するなど厳しい状況が続いておりましたが、足もとでは、個人消費や生産活動に持ち直しの動きがみられます。

（事業の経過及び成果）

このような環境のもと、当行は地域のお客さまにご満足いただける金融商品、サービスの充実に努め、以下のとおりの業績となりました。

・預金等（譲渡性預金含む）

譲渡性預金を含む預金等の期末残高は個人預金や法人預金を中心に前期末比1,007億円（8.0%）増加し、1兆3,480億円となりました。

・貸出金

貸出金の期末残高は、事業性貸出を中心に前期末比227億円（2.6%）増加し8,748億円となりました。

・有価証券

リスクに配慮しつつ環境変化に迅速に対応するとともに、将来の収益性を意識したポートフォリオ構築に努めた結果、有価証券の期末残高は前期末比63億円（1.8%）減少し3,318億円となりました。

・投資信託、公共債及び生命保険窓販

投資信託、公共債、保険の窓口販売業務につきましては、お客さまのライフプラン、資産運用ニーズに応えるコンサルティング営業やアフターフォローに努めました。

投資信託の期末預かり残高は前期末比111億円（36.1%）増加し421億円、公共債の期末預かり残高は前期末比0.7億円（4.0%）減少し18億円となりました。

また、生命保険（個人年金保険、終身保険及び養老保険）の期末預かり残高は前期末比42億円（3.0%）増加し1,424億円となりました。

・サービスネットワーク

店舗外キャッシュコーナーも含め、それぞれの地域のマーケット環境にあわせた店舗ネットワークの見直しや既存店舗のリニューアルを進めるとともに、サービスのWeb完結化等非対面チャネルの充実化を図り、お客さまの利便性向上及び営業体制の効率化に努めております。

なお、ランチ・イン・ランチ方式による統合店舗を除く期末拠点数は51か店となりました。

※店舗の異動

（開設）

横手市本庁舎出張所

（新築移転）

鷹巣支店（9月）、秋田駅前支店（10月）

（2020年度中にランチ・イン・ランチ方式により統合した店舗）

檜山支店、明田支店、通町支店、茨島支店、割山支店、将軍野支店、五城目支店、能代駅前支店、大館東支店、扇田支店、合川支店、横手駅前支店、横手市役所出張所、沼館支店、大森支店

・損益状況

有価証券の売却損益が増加したほか、第4次中期経営計画の柱の一つとして取り組んでいる経費削減が進展したことなどから、経常利益は前期比13億8百万円増加し25億39百万円、当期純利益は前期比7億50百万円増加し11億58百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

回次 決算年月	第209期 2017年3月	第210期 2018年3月	第211期 2019年3月	第212期 2020年3月	第213期 2021年3月
経常収益	23,908	23,001	22,679	23,057	21,650
経常利益	2,653	2,655	2,379	1,230	2,539
当期純利益	2,069	1,815	1,512	407	1,158
資本金	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500
発行済株式総数	307,339千株	307,339千株	307,339千株	307,339千株	307,339千株
純資産額	57,240	58,108	59,958	55,847	58,791
総資産額	1,345,920	1,340,922	1,356,840	1,347,364	1,556,182
預金残高	1,182,344	1,209,429	1,221,350	1,231,065	1,336,786
貸出金残高	811,103	811,973	832,774	852,163	874,866
有価証券残高	465,346	362,754	365,437	338,251	331,887
単体自己資本比率（国内基準）	11.25%	10.98%	10.92%	10.40%	10.59%
配当性向	30.77%	31.96%	38.92%	175.37%	52.19%
従業員数	848人	832人	790人	716人	652人

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

3. 執行役員を従業員数に含めております。

財務諸表

財務諸表

◆貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
■資産の部		
現金預け金	85,437	262,658
現金	16,501	15,043
預け金	68,935	247,614
買入金銭債権	1,015	973
商品有価証券	61	135
商品国債	5	-
商品地方債	55	135
金銭の信託	6,008	26,105
有価証券	338,251	331,887
国債	46,443	40,458
地方債	125,025	113,626
社債	59,082	67,186
株式	5,175	7,640
その他の証券	102,525	102,975
貸出金	852,163	874,866
割引手形	2,403	1,655
手形貸付	15,150	10,639
証書貸付	762,845	795,470
当座貸越	71,763	67,102
外国為替	616	553
外国他店預け	616	553
その他資産	38,200	35,893
前払費用	1	0
未収収益	972	870
金融派生商品	355	19
金融商品等差入担保金	30,885	30,910
その他の資産	5,984	4,092
有形固定資産	12,750	11,958
建物	4,992	4,842
土地	7,024	6,394
リース資産	29	23
建設仮勘定	9	-
その他の有形固定資産	693	697
無形固定資産	1,021	1,187
ソフトウェア	959	1,125
その他の無形固定資産	62	62
前払年金費用	418	428
繰延税金資産	2,162	882
支払承諾見返	13,983	13,492
貸倒引当金	△4,727	△4,840
資産の部合計	1,347,364	1,556,182

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
■負債の部		
預金	1,231,065	1,336,786
当座預金	42,640	50,456
普通預金	662,193	773,851
貯蓄預金	12,648	12,920
通知預金	1,554	1,528
定期預金	499,331	485,501
定期積金	7,665	7,608
その他の預金	5,030	4,919
譲渡性預金	16,280	11,307
債券貸借取引受入担保金	19,871	7,340
借入金	-	114,700
借入金	-	114,700
外国為替	6	9
売渡外国為替	6	8
未払外国為替	-	0
その他負債	8,712	12,273
未決済為替借	1	0
未払法人税等	134	173
未払費用	696	619
前受収益	499	502
給付補填備金	0	0
金融派生商品	385	1,305
金融商品等受入担保金	487	-
リース債務	32	26
その他の負債	6,473	9,647
役員賞与引当金	-	10
退職給付引当金	190	236
睡眠預金払戻損失引当金	297	179
偶発損失引当金	131	141
再評価に係る繰延税金負債	980	914
支払承諾	13,983	13,492
負債の部合計	1,291,517	1,497,391
■純資産の部		
資本金	12,500	12,500
資本剰余金	19,999	19,999
資本準備金	12,500	12,500
その他資本剰余金	7,499	7,499
利益剰余金	18,380	19,019
その他利益剰余金	18,380	19,019
繰越利益剰余金	18,380	19,019
株主資本合計	50,880	51,519
その他有価証券評価差額金	2,738	5,745
繰延ヘッジ損益	173	△387
土地再評価差額金	2,054	1,915
評価・換算差額等合計	4,966	7,272
純資産の部合計	55,847	58,791
負債及び純資産の部合計	1,347,364	1,556,182

◆損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)
経常収益	23,057	21,650
資金運用収益	13,951	13,650
貸出金利息	9,591	9,444
有価証券利息配当金	4,350	4,163
コールローン利息	△7	△12
預け金利息	14	54
その他の受入利息	1	0
役員取引等収益	3,961	3,890
受入為替手数料	887	865
その他の役員収益	3,073	3,024
その他業務収益	3,875	1,801
商品有価証券売買益	－	0
国債等債券売却益	3,781	1,801
金融派生商品収益	94	－
その他経常収益	1,269	2,308
償却債権取立益	70	56
株式等売却益	1,101	1,984
金銭の信託運用益	－	165
その他の経常収益	97	102
経常費用	21,827	19,111
資金調達費用	237	151
預金利息	153	108
譲渡性預金利息	6	2
コールマネー利息	△0	23
債券貸借取引支払利息	77	11
借入金利息	0	0
その他の支払利息	1	5
役員取引等費用	1,742	1,630
支払為替手数料	146	140
その他の役員費用	1,595	1,489
その他業務費用	4,821	3,466
外国為替売買損	601	114
商品有価証券売買損	0	－
国債等債券売却損	4,219	3,321
金融派生商品費用	－	29
営業経費	12,938	12,463
その他経常費用	2,086	1,400
貸倒引当金繰入額	170	613
株式等売却損	975	457
株式等償却	18	11
金銭の信託運用損	233	－
その他の経常費用	689	317
経常利益	1,230	2,539

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)
特別利益	1	42
固定資産処分益	1	42
特別損失	379	869
固定資産処分損	88	417
減損損失	290	452
税引前当期純利益	852	1,711
法人税、住民税及び事業税	175	408
法人税等調整額	269	144
法人税等合計	444	553
当期純利益	407	1,158

財務諸表

◆株主資本等変動計算書

前事業年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	12,500	12,500	7,499	19,999	18,575	18,575	51,075
当期変動額							
剰余金の配当					△657	△657	△657
当期純利益					407	407	407
土地再評価差額金の取崩					55	55	55
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△195	△195	△195
当期末残高	12,500	12,500	7,499	19,999	18,380	18,380	50,880

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,501	272	2,109	8,882	59,958
当期変動額					
剰余金の配当					△657
当期純利益					407
土地再評価差額金の取崩					55
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△3,762	△98	△55	△3,915	△3,915
当期変動額合計	△3,762	△98	△55	△3,915	△4,110
当期末残高	2,738	173	2,054	4,966	55,847

当事業年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	12,500	12,500	7,499	19,999	18,380	18,380	50,880
当期変動額							
剰余金の配当					△658	△658	△658
当期純利益					1,158	1,158	1,158
土地再評価差額金の取崩					139	139	139
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	638	638	638
当期末残高	12,500	12,500	7,499	19,999	19,019	19,019	51,519

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,738	173	2,054	4,966	55,847
当期変動額					
剰余金の配当					△658
当期純利益					1,158
土地再評価差額金の取崩					139
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	3,006	△561	△139	2,305	2,305
当期変動額合計	3,006	△561	△139	2,305	2,944
当期末残高	5,745	△387	1,915	7,272	58,791

財務諸表

◆キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	852	1,711
減価償却費	635	670
減損損失	290	452
貸倒引当金の増減(△)	△432	113
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△10	10
前払年金費用の増減額(△は増加)	△73	△9
退職給付引当金の増減額(△は減少)	178	46
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△174	△117
偶発損失引当金の増減(△)	29	10
資金運用収益	△13,951	△13,650
資金調達費用	237	151
有価証券関係損益(△)	330	4
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	233	△165
為替差損益(△は益)	2	△2
固定資産処分損益(△は益)	87	375
貸出金の純増(△)減	△19,388	△22,703
預金の純増減(△)	9,715	105,721
譲渡性預金の純増減(△)	△3,039	△4,973
商品有価証券の純増(△)減	△30	△74
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	-	114,700
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△45	35
コールローン等の純増(△)減	△13	41
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	6,816	△12,530
外国為替(資産)の純増(△)減	132	62
外国為替(負債)の純増減(△)	6	2
資金運用による収入	14,296	13,802
資金調達による支出	△283	△202
その他	6,724	△1,576
小計	3,125	181,905
法人税等の支払額	△270	△358
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,854	181,546
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△250,893	△284,529
有価証券の売却による収入	189,265	230,837
有価証券の償還による収入	58,926	70,866
金銭の信託の増加による支出	△5,172	△21,068
金銭の信託の減少による収入	1,100	1,135
有形固定資産の取得による支出	△557	△565
有形固定資産の売却による収入	64	113
無形固定資産の取得による支出	△819	△420
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,085	△3,628
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△2,500	-
リース債務の返済による支出	△2	△6
配当金の支払額	△657	△658
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,160	△664
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△8,393	177,255
現金及び現金同等物の期首残高	93,522	85,128
現金及び現金同等物の期末残高	85,128	262,384

(当事業年度)

注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を「外国為替売買益」又は「外国為替売買損」として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,582百万円であります。

② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、

(イ) 非保全額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

(ロ) 上記の債務者に係る債権のうち、非保全額が一定額以上の債務者に係る債権については、上記(イ)で算定した予想損失額に基づく貸倒引当金の十分性を個別に検証し、必要に応じて、債務者の財政状態に基づき合理的に見積もられた回収可能額を非保全額から控除した残額を計上しております。

③ 貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

④ 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、株式先渡取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジによっております。

なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預け金」のうち日本銀行への預け金であります。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

11. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約・償還に伴う損益について、期中収益分配金等を含めた投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

当行は、当該会計基準及び適用指針を2021年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準及び適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計

準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

当行は、当該会計基準及び適用指針を2021年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 4,840百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」〔7. 引当金の計上基準〕〔(1)貸倒引当金〕に記載しております。

② 主要な仮定

貸倒引当金の算定にあたり、債務者区分の判断が特に重要となります。

債務者区分の判断に用いた主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であります。「貸出先の将来の業績見通し」は、個々の債務者の経営成績、財政状態、貸出条件、返済履行状況、経営改善計画の策定や進捗状況といった定量的要素及び定性的要素に関する情報を収集し、それらを踏まえて総合的に判断した上で、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、主に貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症の経済への影響は今後1年程度続くものと想定しておりますが、政府や地方公共団体の経済対策及び金融機関の支援等によりある程度抑制されるという仮定のもと貸倒引当金を算定しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

主要な仮定である「貸出先の将来の業績見通し」は、不確実性が高く、貸出先の状況や新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等が変化した場合、債務者区分の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。債務者区分が変動した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金が増減する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る見積りは当事業年度末時点において得られる情報により想定される事象を網羅し算定しておりますが、現在の経済環境下においては見積りに用いた仮定の不確実性は高く、感染拡大の状況、期間及びその他経済への影響度合いなどが変化した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金が増減する可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

繰延税金資産（純額） 882百万円
（繰延税金負債と相殺前の金額は3,785百万円）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

繰延税金資産とは、貸借対照表に計上される資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との差額である一時差異及び税務上の繰延欠損金のうち、当該一時差異等が解消する時にその期の課税所得

を減額させ、税金負担額を軽減することが認められる範囲内で計上する資産であります。そのため、繰延税金資産は将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかについて回収可能性の判断を行い、その上で回収が見込まれる金額を計上しております。また、将来の回収の見込みについては毎期見直しを行っております。

具体的には、将来の合理的な見積可能期間（5年）の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、当該見積可能期間の一時差異等のスケジューリングの結果、繰延税金資産を見積もっております。スケジューリングに関しては特に個別貸倒引当金に関する将来減算一時差異等が重要であり、一定金額以上の個別貸倒引当金に関しては税務上の損金の算入要件の充足内容及び時期を詳細に分析したうえでスケジューリングしております。

② 主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、将来の課税所得の見積りが特に重要となります。

将来の課税所得の見積りは、当行の利益計画に基づいており、当該計画は過去実績及び市場実勢利回り並びに新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等を考慮して策定されております。当該計画策定に用いた主要な仮定は、「預かり資産関連や法人役員収益などトップライン収益力の強化及び更なる経費削減」という経営方針のもと設定している「預かり資産及び法人関連の役員収益の見通し」、そして「人件費などの経費の見通し」であります。なお、利益計画達成の不確実性を考慮し、当該計画に対して一定のストレスを付加して繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

繰延税金資産の回収可能性の判断は、毎決算期末時点において実施しておりますが、主要な仮定である「預かり資産及び法人関連の役員収益の見通し」及び「人件費などの経費の見通し」は、不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等が変化した場合、利益計画に基づく将来の課税所得の見積りが変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。将来において将来減算一時差異等を解消させるほどの十分な課税所得が見積もれないことにより、前事業年度に計上した繰延税金資産の一部、又は全額の回収ができないと判断した場合には、当行の繰延税金資産を取り崩し、同額を法人税等調整額として計上することとなります。

3. 固定資産の減損

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
減損損失 452百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

固定資産の減損の算出方法は、「注記事項」 「(損益計算書関係)」に記載しております。

② 主要な仮定

減損損失を認識するかどうかの判定に際して見積られる将来キャッシュ・フロー及び使用価値の算定において見積られる将来キャッシュ・フローは、企業に固有の事情を反映した合理的で説明可能な仮定及び予測に基づいて見積る必要がありますが、当該将来キャッシュ・フローは、上記「2. 繰延税金資産」で記載した繰延税金資産の回収可能性を判断するための一定のストレスを付加した利益計画に基づいて算出しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

上記「2. 繰延税金資産」で記載した利益計画の策定に用いた主要な仮定は、不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等が変化した場合、利益計画に基づく将来のキャッシュ・フローの見積りが変動することにより、減損損失の認識の判定及び使用価値の算定に重要な影響を与えるリスクがあります。将来キャッシュ・フローの見積額が減少することとなった場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日)を当事業年度末から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金総額 183百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は313百万円、延滞債権額は8,349百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は193百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,856百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,655百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	77,280百万円
貸出金	44,825百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	7,340百万円
借入金	114,700百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券43,008百万円、金融商品等差入担保金30,910百万円及び現金預け金8百万円を差入れております。

また、その他の資産には、保証金132百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、128,256百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が126,018百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

財務諸表

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
3,087百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 18,870百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 842百万円
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は9,244百万円であります。
13. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 67百万円
14. 関係会社に対する金銭債権総額 501百万円
15. 関係会社に対する金銭債務総額 20百万円

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 4百万円
関係会社との取引による費用
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 758百万円

2. 減損損失は次の通りであります。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失額
稼働資産	秋田県	営業店舗9カ所	土地及び建物	358百万円
遊休資産	秋田県	遊休資産4カ所	土地及び建物	93百万円
合計				452百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額452百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグループ化を行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	282,339	—	—	282,339	
C種優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	307,339	—	—	307,339	

(注) 当事業年度期首において自己株式はなく、当事業年度における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月13日取締役会	普通株式	272百万円	0.96円	2020年3月31日	2020年5月14日
	C種優先株式	56百万円	2.27円	2020年3月31日	2020年5月14日
2020年11月8日取締役会	普通株式	272百万円	0.96円	2020年9月30日	2020年11月9日
	C種優先株式	57百万円	2.29円	2020年9月30日	2020年11月9日
合計		658百万円			

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年5月13日取締役会	普通株式	272百万円	利益剰余金	0.96円	2021年3月31日	2021年5月14日
	C種優先株式	57百万円	利益剰余金	2.29円	2021年3月31日	2021年5月14日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	262,658百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△273百万円
現金及び現金同等物	262,384百万円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当行は、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当行では、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

① 信用リスクの管理

当行は、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

(イ) 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

(ロ) 為替リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク (VaR)、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

リスク管理上、市場リスク量を算定している金融商品のうち、トレーディング目的以外の金融商品

当行では時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、VaRを用いた市場リスク量を日次で把握・管理しております。

2021年3月期の当行のバンキング勘定の市場リスク量は次のとおりであります。

<バンキング勘定のリスク量>

(単位：億円)

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	0	0	0	0
有価証券	218	263	130	130
債券	58	77	30	30
株式	30	36	23	24
その他	165	206	100	100

(*1) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しております。

(*2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品 (国債、地方債、上場株式 (除く政策投資) 等) は60営業日 (上場株式のうち政策投資銘柄は250営業日)、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日及び250営業日で算出しております。

(*3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(*4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスクファクター間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

(*5) 現在の預金・貸出金等の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としてしております。

なお、当行では、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損失を比較するバックテストを実施しております。

現在使用している計測モデルは、相応の精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられますが、変動率 (ボラティリティ) の上昇により、リスク量 (VaR) の増加が見込まれる局面では、随時対応を図り保守的に運営してまいります。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に以下の点に十分留意して活用することとしております。

(i) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること

(ii) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと (信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回る事が想定されること)

(iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること
なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

③ 流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません (注2) 参照)。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	262,658	262,658	-
(2) 買入金銭債権 (*1)	972	972	-
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	135	135	-
(4) 金銭の信託	26,105	26,105	-
(5) 有価証券 その他有価証券	330,644	330,644	-
(6) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	874,866 △4,815	886,736	16,684
(7) 外国為替 (*1)	552	552	-
資産計	1,491,121	1,507,805	16,684
(1) 預金	1,336,786	1,336,806	19
(2) 譲渡性預金	11,307	11,307	-
(3) 債券貸借取引受入担保金	7,340	7,340	-
(4) 借入金	114,700	114,700	-
(5) 外国為替	9	9	-
負債計	1,470,143	1,470,163	19
デリバティブ取引 (*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,076)	(1,076)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(208)	(208)	-
デリバティブ取引計	(1,285)	(1,285)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

財務諸表

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格（事業年度末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、株式関連取引（株価指数先物取引、株式先渡取引等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	490
② 組合出資金 (*3)	752
合計	1,243

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について11百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金 (*1)	247,614	-	-	-	-	-
買入金銭債権	973	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	16,804	43,632	43,687	39,022	72,223	85,214
貸出金 (*2)	186,165	167,979	148,032	90,018	105,649	145,675
合計	451,558	211,611	191,719	129,040	177,872	230,889

(*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない8,663百万円、期間の定めのないもの22,682百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	1,163,029	51,242	2,859	-	-	-
譲渡性預金	11,307	-	-	-	-	-
債券貸借取引 受入担保金	7,340	-	-	-	-	-
借入金	114,700	-	-	-	-	-
合計	1,296,377	51,242	2,859	-	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	4,969百万円
退職給付引当金	1,217百万円
税務上の繰越欠損金	868百万円
減価償却	464百万円
繰延ヘッジ損益	169百万円
有価証券償却	63百万円
睡眠預金払戻損失引当金	54百万円
その他	518百万円
繰延税金資産小計	8,326百万円
評価性引当額	△4,541百万円
繰延税金資産合計	3,785百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,515百万円
前払年金費用	△130百万円
その他	△257百万円
繰延税金負債合計	△2,903百万円
繰延税金資産の純額	882百万円

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等 (単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	フィデアホールディングス(株)	被所有 直接 100.00%	役員の兼任 経営管理等	経営管理 資金の貸付 (注1,2)	731 500	— 貸出金	— 500

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般の取引先と同様に決定しております。
2. 資金の貸付の取引金額については平均残高を記載しております。

2. 子会社及び関連会社等

会社法第2条第3号に定める子会社及び関連会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

3. 兄弟会社等 (単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	フィデアカード(株)	所有 直接 — 間接 —	役員の兼任 貸出金の 被保証	住宅ローン 等の保証	(注1,2)	—	—

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般の取引先と同様に決定しております。
2. フィデアカード(株)は、当行の住宅ローン等の保証を引受けており、2021年3月末の保証残高は170,502百万円であります。また、当行の同社に対する期中の保証料の支払額は243百万円であり、代位弁済額は209百万円であります。
- なお、上記以外につきましても、兄弟会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

4. 役員及び個人主要株主等 (単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
近親者の 役員 (注1)	福岡 勇樹 (注1)	—	与信取引	資金の貸付	88	貸出金	121
所有している役員及びその近親者等(当該会社等の子会社を含む)	(株)秋田クボタ (注2)	—	与信取引	資金の貸付	223	貸出金	196
	ネットヨタ 秋田(株) (注3)	—	与信取引	資金の貸付	950	貸出金	1,080
	(株)トヨタレンタ リース秋田 (注3)	—	与信取引	資金の貸付	526	貸出金	540
	奥山ポーリング(株) (注4)	—	与信取引	資金の貸付	1,164	貸出金	1,139
債務の保証				225	支払承諾 見返	259	

- (注) 1. 当行取締役齊藤永吉の近親者であります。
2. (株)秋田クボタは当行取締役石井資就及びその近親者が議決権の過半数を所持する石井商事(株)の子会社であります。
3. 当行取締役石井資就並びに近親者及び石井商事(株)がネットヨタ秋田(株)の議決権の過半数を所有しております。また、(株)トヨタレンタリース秋田はネットヨタ秋田(株)の子会社であります。
4. 当行取締役(監査等委員)奥山和彦及びその近親者が奥山ポーリング(株)の議決権の過半数を所有しております。
5. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引先と同様であります。
6. 取引金額は平均残高を記載しております。

(持分法損益等)

当行の関係会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸貸等不動産関係)

貸貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	172円60銭
1株当たりの当期純利益金額	3円69銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3円40銭

決算公告・財務諸表に係る確認書

❖決算公告について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

❖財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2021年6月7日

株式会社 北都銀行
取締役頭取 伊藤 新

私は、当行の2020年4月1日から2021年3月31日までの事業年度（2021年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

❖国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	12,682	1,031	13,714	12,551	949	13,500
役務取引等収支	2,223	△4	2,218	2,257	2	2,259
その他業務収支	△1,643	697	△945	△1,653	△10	△1,664
業務粗利益	13,262	1,724	14,986	13,155	940	14,095
業務粗利益率	1.06%	3.34%	1.19%	1.02%	1.80%	1.08%

(注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

❖業務純益

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務純益	702	1,654	2,357	740	867	1,607
実質業務純益	399	1,654	2,053	811	867	1,679
コア業務純益	2,137	354	2,491	2,436	763	3,199
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	1,567	354	1,922	1,718	763	2,481

❖役務取引の状況

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	3,949	11	3,961	3,871	18	3,890
役務取引等費用	1,726	16	1,742	1,614	16	1,630

❖その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	△1,643	697	△945	△1,653	△10	△1,664
その他業務収益	2,171	1,703	3,875	843	957	1,801
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	—	—	—	0	—	0
国債等債券売却益	2,077	1,703	3,781	843	957	1,801
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	94	—	94	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	3,815	1,006	4,821	2,497	968	3,466
外国為替売買損	—	601	601	—	114	114
商品有価証券売買損	0	—	0	—	—	—
国債等債券売却損	3,815	404	4,219	2,467	853	3,321
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
債券費・社債費	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	29	—	29
その他	—	—	—	—	—	—

損益の状況

❖資金運用・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2020年3月期			2021年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(36,739) 1,242,340	51,604	1,257,206	(36,896) 1,286,166	52,242	1,301,511
	利息	(10) 12,841	1,120	13,951	(6) 12,655	1,001	13,650
	利回り	1.03%	2.17%	1.10%	0.98%	1.91%	1.04%
資金調達勘定	平均残高	1,267,782	(36,739) 51,681	1,282,724	1,398,435	(36,896) 52,306	1,413,845
	利息	158	(10) 88	237	103	(6) 52	149
	利回り	0.01%	0.17%	0.01%	0.00%	0.10%	0.01%

(注)1. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

3. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

❖営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
給料・手当	4,867	4,848
退職給付費用	220	228
福利厚生費	822	798
減価償却費	635	670
土地建物機械賃借料	582	514
営繕費	14	10
消耗品費	129	133
給水光熱費	170	148
旅費	48	26
通信費	278	272
広告宣伝費	176	140
諸会費・寄付金・交際費	89	69
租税公課	1,011	991
その他	3,891	3,608
合計	12,938	12,463

❖受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2020年3月期						2021年3月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	80	△561	△481	△101	△16	△117	452	△638	△186	13	△131	△118
支払利息	1	△168	△167	△24	△178	△202	16	△70	△54	1	△37	△36

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

経営諸比率

◆利鞘

(単位：%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.03	2.17	1.10	0.98	1.91	1.04
資金調達原価	1.02	0.30	1.02	0.89	0.24	0.88
総資金利鞘	0.01	1.87	0.08	0.09	1.67	0.16

◆利益率

(単位：%)

	2020年3月期	2021年3月期
総資産経常利益率	0.09	0.17
資本経常利益率	2.25	4.73
総資産当期純利益率	0.03	0.07
資本当期純利益率	0.74	2.16

(注)1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

3. 分母となる純資産平均残高は「期中平均残高」を使用し算出しております。

◆預貸率

(単位：%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	67.71	—	67.67	64.90	—	64.85
期中平均	66.52	—	66.47	64.36	—	64.32

(注)預貸率は、預金・譲渡性預金の合計に対する貸出金の比率です。

◆預証率

(単位：%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	23.51	6,378.28	27.11	20.88	5,766.03	24.61
期中平均	24.42	5,885.75	28.33	22.49	5,890.45	26.22

(注)預証率は、預金・譲渡性預金の合計に対する保有有価証券の比率です。

◆従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
従業員1人当たり預金	1,742	2,067
従業員1人当たり貸出金	1,190	1,341

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者を除いた期中平均人員にて算出しております。

◆1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
1店舗当たり預金	15,028	16,242
1店舗当たり貸出金	10,267	10,540

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預金

◆預金科目別残高 (期末残高)

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日				2021年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	719,037	58.4	719,037	—	838,757	62.7	838,757	—
うち有利息預金	628,357	51.0	628,357	—	724,912	54.2	724,912	—
定期性預金	506,997	41.2	506,997	—	493,109	36.9	493,109	—
うち固定金利定期預金	499,179	40.5	499,179	—	485,351	36.3	485,351	—
うち変動金利定期預金	152	0.0	152	—	150	0.0	150	—
その他	5,030	0.4	4,322	707	4,919	0.4	4,042	876
合計	1,231,065	100.0	1,230,358	707	1,336,786	100.0	1,335,909	876
譲渡性預金	16,280		16,280	—	11,307		11,307	—
総合計	1,247,345		1,246,638	707	1,348,093		1,347,216	876

(平均残高)

(単位：百万円、%)

	2020年3月期				2021年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	682,775	55.5	682,775	—	788,001	59.8	788,001	—
うち有利息預金	592,095	48.1	592,095	—	674,156	51.2	674,156	—
定期性預金	543,512	44.2	543,512	—	525,563	39.9	525,563	—
うち固定金利定期預金	535,763	43.6	535,763	—	517,910	39.3	517,910	—
うち変動金利定期預金	155	0.0	155	—	151	0.0	151	—
その他	3,805	0.3	2,956	848	3,870	0.3	3,006	863
合計	1,230,093	100.0	1,229,244	848	1,317,435	100.0	1,316,571	863
譲渡性預金	43,803		43,803	—	43,858		43,858	—
総合計	1,273,897		1,273,048	848	1,361,294		1,360,430	863

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

❖定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2020年3月31日	2021年3月31日
3ヵ月未満	定期預金	100,685	98,683
	うち固定金利定期預金	100,677	98,672
	うち変動金利定期預金	8	10
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	108,924	102,720
	うち固定金利定期預金	108,920	102,706
	うち変動金利定期預金	3	13
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	225,874	219,904
	うち固定金利定期預金	225,845	219,890
	うち変動金利定期預金	28	13
1年以上 2年未満	定期預金	11,859	12,676
	うち固定金利定期預金	11,818	12,597
	うち変動金利定期預金	40	78
2年以上 3年未満	定期預金	8,551	7,605
	うち固定金利定期預金	8,481	7,571
	うち変動金利定期預金	70	33
3年以上	定期預金	3,737	2,656
	うち固定金利定期預金	3,737	2,656
	うち変動金利定期預金	-	-
合計		459,633	444,245

(注)本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

❖預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	907,525	73.7	957,945	71.7
法人預金	247,202	20.1	300,042	22.4
その他	76,338	6.2	78,799	5.9
合計	1,231,065	100.0	1,336,786	100.0

(注)譲渡性預金を除いております。

❖財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
財形貯蓄預金	11,012	10,984

貸出金

◆貸出金科目別残高

〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日				2021年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	15,150	1.8	15,150	—	10,639	1.2	10,639	—
証書貸付	762,845	89.5	762,845	—	795,470	90.9	795,470	—
当座貸越	71,763	8.4	71,763	—	67,102	7.7	67,102	—
割引手形	2,403	0.3	2,403	0	1,655	0.2	1,655	0
合計	852,163	100.0	852,163	0	874,866	100.0	874,866	0

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2020年3月期				2021年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	15,927	1.9	15,927	—	12,597	1.4	12,597	—
証書貸付	765,927	89.6	765,927	—	791,260	90.2	791,260	—
当座貸越	70,561	8.2	70,561	—	71,068	8.1	71,068	—
割引手形	2,660	0.3	2,660	0	2,070	0.3	2,070	0
合計	855,077	100.0	855,077	0	876,998	100.0	876,998	0

(注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

◆貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2020年3月31日	2021年3月31日
		1年以下	貸出金
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	161,162	168,533
	うち変動金利	48,652	46,138
	うち固定金利	112,510	122,395
3年超 5年以下	貸出金	136,091	148,456
	うち変動金利	39,477	38,697
	うち固定金利	96,614	109,758
5年超 7年以下	貸出金	88,305	90,370
	うち変動金利	29,848	27,480
	うち固定金利	58,456	62,890
7年超	貸出金	236,780	253,975
	うち変動金利	114,668	114,824
	うち固定金利	122,112	139,151
期間の定め のないもの	貸出金	27,929	23,164
	うち変動金利	5,582	3,675
	うち固定金利	22,346	19,489
合計		852,163	874,866

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

◆貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	55,814	6.5	58,938	6.7
農業、林業	1,725	0.2	2,121	0.2
漁業	110	0.0	83	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	1,799	0.2	2,246	0.3
建設業	33,436	3.9	42,770	4.9
電気・ガス・熱供給・水道業	56,262	6.6	56,846	6.5
情報通信業	4,330	0.5	6,463	0.7
運輸業、郵便業	9,173	1.0	11,468	1.3
卸売業、小売業	49,363	5.7	56,795	6.5
金融業、保険業	11,373	1.3	9,767	1.1
不動産業、物品賃貸業	52,849	6.2	58,234	6.7
学術研究、専門・技術サービス業	5,587	0.6	8,810	1.0
宿泊業、飲食サービス業	11,383	1.3	14,441	1.7
生活関連サービス業、娯楽業	9,716	1.1	11,419	1.3
教育、学習支援業	688	0.0	765	0.1
医療、福祉	33,430	3.9	38,404	4.4
その他のサービス	10,998	1.2	14,523	1.7
地方公共団体	251,634	29.5	250,704	28.7
その他	252,485	29.6	230,060	26.3
合計	852,163	100.0	874,866	100.0

※「その他」には、中央政府（財務省特別会計）向け貸出金（2020年3月31日49,759百万円、2021年3月31日40,132百万円）が含まれております。

◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
有価証券	812	809
債権	6,149	4,474
商品	—	—
不動産	83,355	84,860
その他	3,821	3,572
小計	94,137	93,716
保証	265,958	304,199
信用	492,066	476,950
合計	852,163	874,866
(うち劣後特約付貸出金*)	(2,105)	(2,005)

※貸出金のうち、劣後特約付貸出金の残高を表記しております。

◆支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	1,443	1,284
その他	—	—
小計	1,443	1,284
保証	176	252
信用	12,363	11,955
合計	13,983	13,492

◆貸出金用途別残高

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	345,575	40.6	335,650	38.4
運転資金	506,588	59.4	539,216	61.6
合計	852,163	100.0	874,866	100.0

貸出金

❖中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
中小企業等貸出金残高 (貸出金に占める比率)	511,296 (59.99%)	547,158 (62.54%)

(注)中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

❖個人ローン残高

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
住宅ローン	171,214	161,211
その他ローン	38,879	35,533
合計	210,093	196,745

❖貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	残高	期中増減額	残高	期中増減額
一般貸倒引当金	2,329	△304	2,400	71
個別貸倒引当金	2,397	△127	2,439	41
合計	4,727	△432	4,840	113

❖貸出金償却額

2020年3月期および2021年3月期とも該当事項はありません。

❖特定海外債権残高

2020年3月末および2021年3月末とも該当事項はありません。

❖リスク管理債権

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
破綻先債権額	346	313
延滞債権額	7,454	8,349
3ヵ月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	259	193
合計	8,060	8,856
貸出金残高(未残)	852,163	874,866

※部分直接償却を実施しております。

❖金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,504	0.28	2,547	0.28
危険債権	5,324	0.60	6,146	0.68
要管理債権	259	0.02	193	0.02
合計	8,088	0.92	8,887	0.98
正常債権	866,549	99.07	889,270	99.01
総与信(未残)	874,638	100.00	898,157	100.00

※部分直接償却を実施しております。

証券

◆保有有価証券残高 (期末残高)

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日			2021年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	46,443 (15.8)	-	46,443 (13.7)	40,458(14.4)	-	40,458(12.2)
地方債	125,025 (42.6)	-	125,025 (37.0)	113,626(40.4)	-	113,626(34.2)
社債	59,082 (20.2)	-	59,082 (17.5)	67,186(23.9)	-	67,186(20.3)
株式	5,175 (1.8)	-	5,175 (1.5)	7,640(2.7)	-	7,640(2.3)
その他の証券	57,425 (19.6)	45,100 (100.0)	102,525 (30.3)	52,412(18.6)	50,563(100.0)	102,975(31.0)
うち外国債券	-	45,100 (100.0)	45,100 (13.3)	-	50,563(100.0)	50,563(15.2)
うち外国株式	-	-	-	-	-	-
合計	293,151 (100.0)	45,100 (100.0)	338,251 (100.0)	281,323(100.0)	50,563(100.0)	331,887(100.0)

(平均残高)

(単位：百万円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	69,754 (22.4)	-	69,754 (19.3)	60,044(19.6)	-	60,044(16.8)
地方債	125,468 (40.4)	-	125,468 (34.8)	124,101(40.5)	-	124,101(34.8)
社債	57,392 (18.5)	-	57,392 (15.9)	61,705(20.2)	-	61,705(17.3)
株式	5,739 (1.8)	-	5,739 (1.6)	4,663(1.5)	-	4,663(1.3)
その他の証券	52,618 (16.9)	49,965 (100.0)	102,583 (28.4)	55,579(18.2)	50,876(100.0)	106,455(29.8)
うち外国債券	-	49,965 (100.0)	49,965 (13.8)	-	50,876(100.0)	50,876(14.2)
うち外国株式	-	-	-	-	-	-
合計	310,973 (100.0)	49,965 (100.0)	360,938 (100.0)	306,093(100.0)	50,876(100.0)	356,969(100.0)

(注)1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. ()内は構成比であります。

◆公共債引受額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
国債	-	-
地方債	9,599	12,958
政府保証債	100	-
その他の商品有価証券	48	56
合計	9,747	13,015

◆公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
国債	112	89
地方債	70	95
政府保証債	-	-
その他の商品有価証券	-	-
合計	182	184

◆商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
国債	5	1
地方債	29	63
政府保証債	-	-
その他の商品有価証券	-	-
合計	34	64

◆有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2020年3月31日	2021年3月31日	
国債	1年以下	30,500	3,000	
	1年超3年以内	6,500	5,500	
	3年超5年以内	2,000	2,000	
	5年超7年以内	0	0	
	7年超10年以内	2,000	14,500	
	10年超	5,000	15,500	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	46,000	40,500	
地方債	1年以下	14,246	4,529	
	1年超3年以内	9,630	13,849	
	3年超5年以内	21,406	21,369	
	5年超7年以内	15,861	21,447	
	7年超10年以内	33,829	25,010	
	10年超	27,873	25,644	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	122,848	111,851	
社債	1年以下	3,952	3,425	
	1年超3年以内	5,597	7,331	
	3年超5年以内	7,920	11,353	
	5年超7年以内	2,435	2,805	
	7年超10年以内	1,300	2,500	
	10年超	36,842	38,982	
	期間の定めのないもの	—	—	
合計	58,048	66,398		
株式	期間の定めのないもの	5,175	7,640	
その他の証券	1年以下	3,147	5,849	
	1年超3年以内	13,969	16,951	
	3年超5年以内	8,121	8,964	
	5年超7年以内	6,211	14,769	
	7年超10年以内	48,036	30,212	
	10年超	5,445	5,087	
	期間の定めのないもの	16,284	19,292	
	合計	101,216	101,127	
	うち外国債券	1年以下	544	4,428
		1年超3年以内	6,747	4,951
		3年超5年以内	2,393	6,089
		5年超7年以内	5,441	14,747
		7年超10年以内	23,556	13,722
		10年超	5,108	4,774
期間の定めのないもの		—	—	
合計	43,791	48,715		
うち外国株式	期間の定めのないもの	—	—	

有価証券等の時価等情報

有価証券関係

○貸借対照表の「商品有価証券」、「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0	0

2. 満期保有目的の債券

2020年3月末及び2021年3月末とも該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

2020年3月末及び2021年3月末とも該当事項はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等 (単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	-	-
関連会社株式	-	-
組合出資金	189	183
合計	189	183

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2020年3月31日			2021年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,848	1,299	1,548	5,935	3,258	2,677
	債券	184,039	180,531	3,508	141,101	138,458	2,643
	国債	41,934	41,561	372	9,609	9,507	101
	地方債	96,885	94,823	2,061	88,253	86,594	1,659
	社債	45,220	44,145	1,074	43,238	42,356	882
	その他	50,193	46,503	3,690	63,446	57,082	6,363
	小計	237,081	228,334	8,747	210,483	198,799	11,684
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,824	2,295	△471	1,214	1,276	△61
	債券	46,512	46,841	△329	80,169	80,821	△652
	国債	4,509	4,556	△47	30,848	31,214	△365
	地方債	28,140	28,347	△207	25,372	25,533	△160
	社債	13,862	13,937	△74	23,948	24,073	△125
	その他	51,512	55,520	△4,008	38,776	41,486	△2,709
	小計	99,848	104,657	△4,809	120,160	123,584	△3,424
合計		336,930	332,992	3,938	330,644	322,383	8,260

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	502	490
その他	629	569
合計	1,131	1,060

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

有価証券等の時価等情報

5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2020年3月期及び2021年3月期とも該当事項はありません。

6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	7,362	697	613	7,281	1,531	356
債券	47,497	512	108	59,962	290	334
国債	28,441	501	79	50,042	115	328
地方債	16,544	9	29	9,920	175	5
社債	2,511	1	—	—	—	—
その他	134,857	3,292	4,293	161,770	1,963	3,087
合計	189,717	4,502	5,015	229,014	3,785	3,778

7. 保有目的を変更した有価証券

2020年3月期及び2021年3月期とも該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

(1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。

(2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当行が制定した基準に該当した場合。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,008	△174	26,105	142

2. 満期保有目的の金銭の信託

2020年3月末及び2021年3月末とも該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2020年3月末及び2021年3月末とも該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
評価差額	3,938	8,260
その他有価証券	3,938	8,260
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	△1,199	△2,515
その他有価証券評価差額金	2,738	5,745

有価証券等の時価等情報

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年3月31日				2021年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ								
	受取固定・ 支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・ 支払固定	—	—	—	—	3,000	3,000	14	14
	合計	—	—	—	—	—	—	14	14

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年3月31日				2021年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	27,624	—	△332	△332	40,450	—	△1,094	△1,094
	買建	3,717	—	12	12	59	—	3	3
合計		—	—	△320	△320	—	—	△1,091	△1,091

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

2020年3月末及び2021年3月末とも該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年3月31日				2021年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物								
	売建	457	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—	—	—

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

2020年3月末及び2021年3月末とも該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

2020年3月末及び2021年3月末とも該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

2020年3月末及び2021年3月末とも該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

2020年3月末及び2021年3月末とも該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2020年3月31日				2021年3月31日			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	株式先渡取引 売建	その他の有価証券 (株式)	1,228	—	290	その他の有価証券 (株式)	1,507	—	△208
合計		—	—	—	290	—	—	—	△208

(注)1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 債券関連取引

2020年3月末及び2021年3月末とも該当事項はありません。

国際業務等

❖内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		2020年3月期		2021年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	3,655	22,366	3,516	21,627
	各地より受けた分	4,834	24,036	4,977	25,873
代金取立	各地へ向けた分	7	92	13	143
	各地より受けた分	46	649	38	544
金額合計			47,144		48,188

❖外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2020年3月期		2021年3月期	
		仕向為替	売渡為替	31	
	買入為替	0		0	
被仕向為替	支払為替	28		27	
	取立為替	—		—	
合計		59		49	

❖外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2020年3月31日	2021年3月31日
外貨建資産残高	413	455

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）及び前期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

❖自己資本の構成に関する開示事項（単体）

自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円、％）

項目	2020年 3月31日	2021年 3月31日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	50,551	51,189
うち、資本金及び資本剰余金の額	32,499	32,499
うち、利益剰余金の額	18,380	19,019
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	328	329
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,460	2,541
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,460	2,541
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	546	382
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	53,558	54,113
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	710	825
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	710	825
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	512	368
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	291	298
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,514	1,492
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	52,043	52,620
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	470,444	467,149
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	583	543
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	583	543
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	29,902	29,395
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	500,347	496,544
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.40	10.59

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

◆定性的な開示事項（単体）

1. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2020年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	北都銀行	北都銀行
資本調達手段の種類	普通株式	C種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
単体自己資本比率	22,499百万円	10,000百万円
配当率又は利率	—	1株あたり4円54銭 (中間期末2円27銭、 期末2円27銭)
償還期限の有無	無	無
その日付	—	—
償還等を可能とする特約の概要	—	2020年4月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、C種優先株式の全部又は一部を取得することができる。
初回償還可能日及びその償還金額	—	2020年4月1日
償還特約の対象となる事由	—	取締役会決議による。
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	C種優先株式の取得と引換えに、普通株式を交付する。
元本の削減に係る特約の概要	—	—
配当等停止条項の有無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無

2021年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	北都銀行	北都銀行
資本調達手段の種類	普通株式	C種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
単体自己資本比率	22,499百万円	10,000百万円
配当率又は利率	—	1株あたり4円58銭 (中間期末2円29銭、 期末2円29銭)
償還期限の有無	無	無
その日付	—	—
償還等を可能とする特約の概要	—	2020年4月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、C種優先株式の全部又は一部を取得することができる。
初回償還可能日及びその償還金額	—	2020年4月1日
償還特約の対象となる事由	—	取締役会決議による。
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	C種優先株式の取得と引換えに、普通株式を交付する。
元本の削減に係る特約の概要	—	—
配当等停止条項の有無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2020年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法として、第一に銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有している資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出した自己資本比率の十分性を評価基準としております。当行の2020年3月期の単体自己資本比率は10.40%であり、内部留保の蓄積のほか、資本政策の実行等により引き続き自己資本を充実させてまいります。

当行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、銀行勘定の金利リスク及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。また、結果をリスクマネジメント会議等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスクごとのストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

2021年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法は、前期と変更ありません。当行の2021年3月期の単体自己資本比率は10.59%であります。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

※以下の「3. 信用リスクに関する事項」から「9. 金利リスクに関する事項」までの開示内容については、特にことわりがない限りは2019年度、2020年度とも相違はありません。

3. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理方針及び手続の概要

① リスクの定義

当行では、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクと定義しております。

② リスク管理の方針

当行では、個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスクの管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と、資産の健全性及び収益性向上を図る方針としております。

個々の信用リスクの度合いについては、デフォルト率を基に信用格付を設定し、さらには自己査定を通じて債務者ごとの信用状態を把握することを基本としております。また、評価・計測した信用リスク量や個社の信用リスクの状況等について、定期的に経営会議等への報告を行っております。

③ リスク管理の手続の概要

当行では、リスク管理の方針に則り、デフォルト率を基にして信用格付の設定を行い、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえ債務者区分の判定を行っております。債務者の財務状況、担保・保証等の状況について、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の状況の変化に応じて、適宜、信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。

信用リスク量の計測につきましては、信用格付別等のデフォルト率や回収見込率等のパラメータを基に、EL（Expected Loss：期待損失）及びUL（Unexpected Loss：非期待損失）等の信用リスク量を定期的に評価・計測し、また、計測したULやそのストレステストの結果を基にリスク資本を配賦しております。

個別融資の取組みにあたっては、法令等を遵守した上で融資業務の規範として位置付けている「クレジットポリシー」に基づき、また、貸出の最終決裁権限を取締役に置き、適切な運営を行っております。

大口先の与信管理については、取締役会承認基準を設定し、信用集中リスクの管理を行っております。さらに、重要な大口先や経営支援先等については、クレジットレビューに報告し、該当先の信用リスクの状況等について情報の共有に努めております。

経営会議等ではこれらの報告等を踏まえ、適時適切に指示等を行う態勢としております。

④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に予想損失率を算出し計上しております。

当行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査した上で、最終的に経営会議にて承認しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. 信用リスク削減手法

自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

ロ. 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象として取り扱っております。また、保証については、独立行政法人住宅金融支援機構や政府関係機関、我が国の地方公共団体及び十分な保証能力を有する保証会社等を信用リスク削減手法に使用しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

ハ. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当行では、派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関して、カレント・エクスポージャー方式(*)により算出し、取引先ごとに明確に与信限度枠を定めて管理しております。また、リスク資本配賦枠に関しては、オン・バランス取引と合算した上で、配賦したリスク資本の範囲内に収めるよう管理しております。

(*) デリバティブの信用リスク額の算出方法の一つ。「想定元本×契約残存期間別の掛け目+再構築コスト」で算出。

当行における派生商品取引は、ヘッジ目的で利用されており、投機的な取引は行っておりません。また、追加的な担保提供を必要とする場合においても、派生商品取引の額が限定的であることや適格担保となりうる国債等の有価証券を十分に保有しており、影響は極めて軽微であります。

ロ. 長期決済期間取引に関する事項

当行では長期決済期間取引に係る与信相当額はありませぬ。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、新規の証券化または再証券化の予定はありません。

なお、当行が投資有価証券として運用している投資信託の一部に証券化取引が組み込まれている場合があります。

ロ. 告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化商品等（投資信託等に含まれるものを含む）について、発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるように、継続的な情報収集とモニタリングを実施し、適切な管理態勢を構築しております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりませぬ。

ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「外部格付準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりませぬ。

ヘ. 当行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当該証券化取引は行っておりませぬ。

ト. 当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありませぬ。

チ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。

リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりませぬ。

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりませぬ。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当事項はありませぬ。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

① オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当行ではシステムリスク、事務リスク、その他オペレーショナル・リスクに大別して管理しております。

当行では、各オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その方針に基づき「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。また、これらオペレーショナル・リスクに係る諸問題はリスクマネジメント会議等で協議・報告を行うなど、管理態勢の強化に努めております。

② 事務・システムリスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止または誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、事務・システムリスクの管理にあたり、それぞれのリスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」を制定した上、事務・システムリスク管理部署が業務運営に係る事務・システムリスクの把握・管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

事務・システムリスクは、業務運営を行っていく上でその影響や重要性に鑑み可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制や行内牽制態勢を整備し、リスク発生の未然防止やリスク発生時の影響極小化に努めております。

また、監査部門による厳格な内部監査の実施により、全店における再発防止策等リスク対応策への取組状況や有効性を検証するなど、行内牽制を図っております。

③ その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、システムリスク、事務リスク以外のオペレーショナル・リスクをいいます。具体的には法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、危機管理のことをいい、当行では各種のその他オペレーショナル・リスクの管理部門を定めた上で、各リスクの特性に応じたリスク管理態勢の構築を図っております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行はオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しております。

8. 銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、市場リスク管理にかかる基本方針として、「最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備する。」ことを掲げております。

市場リスクを有する出資・株式等エクスポージャーにつきましては、その他の保有有価証券と同様に、残高、リスク量（信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60日から250日で設定）、評価損益等の状況を日次でモニタリングし、リスク管理部門が直接経営に報告するなど、市場リスク管理にかかる基本方針に沿って適切な管理を行っております。

出資・株式等エクスポージャーは、相対的に価格変動リスクが大きいと見られるため、ポジション枠を設定して過大なリスクを許容しないよう配慮しております。

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

9. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

① リスクの管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当行では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。

② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

リスク限度額やモニタリング方法など金利リスクの管理については、半期毎にリスクマネジメント会議において協議の上、承認を得ております。

期中においては、リスク管理部署がリスクの状況をモニタリングし、定期的にリスクマネジメント会議及び取締役会に報告し、各種リスクのコントロールについて検討を行っております。

③ 金利リスク計測の頻度

金利リスク量につきましては、債券等の有価証券は日次、貸出金や預金等を含む銀行勘定の金利リスク量は月次でVaR、10BPV等を計測しており、原則として半期ごとに配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等をリスクマネジメント会議等へ報告しております。

④ ヘッジ等金利リスク削減手法に関する説明

金利変動リスクを適切に管理するため、ヘッジ会計処理規程を制定しております。

□. 金利リスクの算定手法の概要

- ① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
 - (i) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
2020年3月末は4.80年、2021年3月末は4.64年としております。
 - (ii) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
10年としております。
 - (iii) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
普通預金等の満期のない流動性預金については、コア預金内部モデルを使って預金種類別や人格別の残高推移を統計的に解析し、将来の残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計値については月次でバックテストを実施しており、モデルの検証は十分に行っております。
 - (iv) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を考慮しております。
 - (v) 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨間の相関は考慮しておらず、通貨別に算出した正の金利リスクのみを合算して算出しております。
 - (vi) スプレッドに関する前提
スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
 - (vii) 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
コア預金については、前項（iii）に記載のとおりです。その他の内部モデルは使用しておりません。
 - (viii) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
2021年3月末の△EVEは、有価証券の売却等により58億円（前期末比△12億円）に減少しております。
 - (ix) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
△EVEの自己資本に対する比率は基準値である20%を下回っており、問題のない水準となっております。
- ② 銀行が自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
当行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。また、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。
 - (i) リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、当行の経営体力に見合うようコントロールしております。
 - (ii) バックテスティングやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖定量的な開示項目（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	2020年3月31日		2021年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
【資産（オン・バランス）項目】				
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	740	29
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	-	-	4	0
9. 我が国の政府関係機関向け	4,132	165	5,629	225
10. 地方三公社向け	-	-	-	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,177	287	12,177	487
12. 法人等向け	199,302	7,972	199,075	7,963
13. 中小企業等向け及び個人向け	136,801	5,472	126,146	5,045
14. 抵当権付住宅ローン	15,738	629	14,514	580
15. 不動産取得等事業向け	42,450	1,698	45,446	1,817
16. 三月以上延滞等	837	33	444	17
17. 取立未済手形	-	-	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	5,046	201	5,668	226
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	4,675	187	5,025	201
(うち出資等のエクスポージャー)	4,675	187	5,025	201
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-
21. 上記以外	19,165	766	18,701	748
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	5,958	238	6,322	252
(うち上記以外のエクスポージャー等)	13,206	528	12,378	495
22. 証券化（オリジネーターの場合）	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	18,945	757	20,600	824
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マデート方式）	-	-	-	-
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	-	-	-	-
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	-	-	-	-
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	-	-	-	-
29. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	583	23	543	21
30. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
資産（オン・バランス）項目 計	454,856	18,194	454,717	18,188
【オフ・バランス取引等項目】				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	51	2	25	1
2. 短期の貿易関連偶発債務	-	-	-	-
3. 特定の取引に係る偶発債務	2,300	92	2,398	95
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	3,335	133	1,079	43
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	8,921	356	8,297	331
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-	-	-	-
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	408	16	334	13
8. 派生商品取引	175	7	107	4
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-	-	-
オフ・バランス取引等 計	15,193	607	12,242	489
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	355	14	161	6
【中央清算機関関連エクスポージャー】	39	1	28	1
合計	470,444	18,817	467,149	18,685

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
所要自己資本の額	1,196	1,175

(注)当行は基礎的手法により算出しております。

ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
総所要自己資本額	20,013	19,861

2. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	2020年3月31日				2021年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	1,317,719	939,653	227,434	688	1,492,894	929,738	219,415	305
国外計	44,304	—	44,120	184	49,283	—	49,066	217
地域別合計	1,362,023	939,653	271,554	872	1,542,178	929,738	268,482	522
製造業	62,138	59,741	1,652	491	67,871	62,792	1,699	3
農業、林業	1,818	1,818	—	—	2,273	2,138	30	102
漁業	110	110	—	—	83	83	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,933	1,787	145	—	2,293	2,235	35	—
建設業	37,991	35,558	2,423	—	48,517	45,038	3,189	—
電気・ガス・熱供給・水道業	61,152	58,291	—	—	59,375	59,273	—	—
情報通信業	4,332	4,330	—	—	6,801	6,463	—	—
運輸業、郵便業	15,141	9,337	5,790	—	22,720	11,622	10,879	—
卸売業、小売業	52,233	50,443	1,727	—	59,817	57,781	1,686	—
金融業、保険業	152,382	11,382	70,988	381	380,976	54,189	77,682	415
不動産業、物品賃貸業	53,045	52,725	250	—	59,057	58,293	680	—
学術研究、専門・技術サービス業	5,623	5,592	—	—	8,877	8,831	—	—
宿泊業、飲食サービス業	11,720	11,608	110	—	14,754	14,628	110	—
生活関連サービス業、娯楽業	9,737	9,436	300	—	11,773	11,243	400	—
教育、学習支援業	730	730	—	—	799	799	—	—
医療、福祉	34,069	33,836	230	—	38,768	38,718	48	—
その他のサービス	13,096	11,064	464	—	15,956	15,061	715	—
地方公共団体	374,931	251,634	123,226	—	363,031	250,704	112,263	—
その他	469,832	330,223	64,246	—	378,428	229,840	59,062	—
業種別合計	1,362,023	939,653	271,554	872	1,542,178	929,738	268,482	522
1年以下	249,514	202,209	44,476	872	167,240	156,208	10,397	522
1年超3年以下	183,144	162,679	18,444	—	110,127	89,117	20,931	—
3年超5年以下	160,548	136,162	23,966	—	123,816	93,295	30,477	—
5年超7年以下	105,326	92,040	13,286	—	86,895	58,646	28,107	—
7年超10年以下	140,158	84,874	55,284	—	218,761	168,896	49,783	—
10年超	271,657	155,560	116,097	—	445,848	316,810	128,784	—
期間の定めのないもの	251,672	106,126	—	—	389,488	46,763	—	—
残存期間別合計	1,362,023	939,653	271,554	872	1,542,178	929,738	268,482	522

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	2020年3月31日	2021年3月31日
国内計	2,297	1,591
国外計	—	—
地域別合計	2,297	1,591
製造業	610	176
農業、林業	—	27
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11	11
建設業	300	289
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	271	273
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	124	192
学術研究、専門・技術サービス業	57	—
宿泊業、飲食サービス業	32	48
生活関連サービス業、娯楽業	352	246
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	7	25
その他のサービス	18	76
地方公共団体	—	—
その他	510	223
業種別合計	2,297	1,591

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,634	△304	2,329	2,329	71	2,400
個別貸倒引当金	2,525	△127	2,397	2,397	41	2,439
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	5,159	△432	4,727	4,727	113	4,840

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	2,525	△127	2,397	2,397	41	2,439
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,525	△127	2,397	2,397	41	2,439
製造業	777	△69	707	707	△138	568
農業、林業	9	0	10	10	4	14
漁業	—	27	27	27	△6	20
鉱業、採石業、砂利採取業	6	△0	6	6	△0	6
建設業	135	1	136	136	3	140
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	26	△3	22	22	△1	21
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	388	26	415	415	120	535
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	319	△2	316	316	331	648
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	297	5	302	302	△247	55
生活関連サービス業、娯楽業	325	△104	221	221	△33	187
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	41	△3	38	38	23	62
その他のサービス	89	△0	88	88	0	89
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	109	△5	104	104	△15	88
業種別合計	2,525	△127	2,397	2,397	41	2,439

ホ. 業種別の貸出金償却の額
該当事項はありません。

ハ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	18,131	676,719	14,680	841,492
10%	—	90,786	—	104,589
20%	42,763	—	73,984	663
35%	—	45,030	—	41,469
50%	15,442	576	22,608	297
75%	—	187,797	—	166,336
100%	7,514	272,868	7,163	257,418
120%	—	—	—	—
150%	—	217	—	155
200%	—	—	—	—
250%	—	2,383	—	2,529
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	83,851	1,276,379	118,436	1,414,951

3. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
適格金融資産担保合計	1,691	9,333
適格保証・クレジットデリバティブ合計	12,662	125,631

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
外国為替関連取引	64	3
金利関連取引	—	—
株式関連取引	290	—
合計	355	3

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
派生商品取引	872	522
外国為替関連取引	382	419
金利関連取引	—	—
株式関連取引	490	102
合計	872	522

二. ロ. に掲げる合計額及びアドオン合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額
ロ. における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額

該当事項はありません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

ハ. における開示内容と同様であります。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当事項はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額
該当事項はありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当事項はありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当事項はありません。

ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当事項はありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	14,618		18,238	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	502		490	
合計	15,120	15,120	18,729	18,729

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
売却及び償却に伴う損益	△282	699
売却益	2,286	2,537
売却損	2,550	1,826
償却	18	11

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
その他有価証券	△8	1,975

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
ルック・スルー方式	58,723	50,502
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	58,723	50,502

- (注)1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産のリスク・アセットを合算する方式です。
 2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットを合算する方式です。
 3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト250%を適用する方式です。
 4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト400%を適用する方式です。
 5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方平行シフト	5,841	7,119	7,065	6,010				
2	下方平行シフト	5,525	6,305	2,737	2,825				
3	スティープ化	1,916	2,758						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	5,841	7,119	7,065	6,010				
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	52,620		52,043					

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖報酬等に関する開示事項（2021年3月期）

※当行は、連結子法人等を有しておらず、以下の項目については、当行単体について記載しております。

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

イ. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(i)「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、「対象役職員の報酬の総額」を「対象役職員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ii)「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

ロ. 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

ハ. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2020年4月～2021年3月)
取締役会（株式会社北都銀行）	3回

(注)報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

対象役職員の報酬等に関する方針

当行は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は取締役会にて、監査等委員である取締役は監査等委員会にて、それぞれ経営内容等を考慮した上で報酬等の額の決定に関する方針を定めております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役割や責任に応じて固定額を月額で支給する基本報酬と当行の業績に応じて支給する賞与としております。

役員の報酬等の額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において取締役会が決定しております。また、監査等委員である取締役は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額		退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	基本報酬	賞与		
対象役員（除く社外役員）	7	133	133	133	-	-	-	
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。